

平成 23 年度事業計画

I 基本方針

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、広範囲にわたる甚大な被害を我が国にもたらした。被災地の自治体では、多くの尊い命が犠牲になり、多くの家屋や財産が失われ、多くの方々が避難所生活を余儀なくされている。

大震災の影響は、今後も多方面に及ぶものと想定されるが、本会の主業務である「自治体広報の支援事業」を通して、被災自治体の皆様方の復興に向けた活動を、微力ながらサポートさせていただければと思う。

平成 22 年度は、事業計画の基本方針として、以下の 3 項目を掲げ、各種業務に取り組んできた。

1. 会員サービス業務の継続・充実にいっそう努力する
2. 国等の調達業務に加えて、自治体等の調達業務にも積極的に参加する
3. 引き続き、調達業務に頼らない自主事業の開発に取り組む

結果、従来 of 事業に加えて、新しい業務や新しい顧客の開拓に多少は功を奏したところではあるが、まだまだ経営基盤の恒常的な安定を維持できる状況には達していない。

23 年度においても、国の広報関連の調達業務の減少と競争の激化が進む中、この基本方針をベースに、実現に向けた努力を続けていきたい。

その具体策の一つは、会員自治体を主な対象とする「Web サイト制作・運用サービス」の開始である。

Web サイトは、今ではほぼすべての自治体で開設・運用され、広報紙と並ぶ広報メディアの柱に成長している。一方、Web サイトに充てられる費用や人員は自治体により異なり、その差がサイトそのものの品質や更新作業の効率性などに影響を与えている。

「Web サイト制作・運用サービス」は、こうした自治体間の差を少しでも解消し、Web サイトを通じた市民等への情報提供をより効率的・効果的に行うことを目的に、使いやすい高品質の自治体サイトへのリニューアルと、簡易な更新・編集システムの導入を、これまでになく低価格で提供するものである。

23 年度は、公的機関の調達に引き続き積極的に参加するとともに、このような業

務を本格的にスタートさせ、会員サービスをより充実しながら、自主事業の芽を根付かせていくことに尽力する。

また、年度内には、総会の議決を経た上で、現在の特例民法法人から公益社団法人への移行を予定している。公益法人化によって、広く社会から評価される魅力ある事業展開と組織づくりを目指す所存である。

Ⅱ 重点事業

(1) Web サイト関連業務

22 年度に引き続き、総合評価落札方式で獲得した政府広報 Web サイト「政府広報オンライン」の制作・運営業務を中心に、各種 Web サイト関連業務を実施する。

Web サイトクリニックのリニューアルに向けたプランニング、CMS（コンテンツ管理システム）導入サポート、アクセシビリティ診断、実制作などを、クライアントのニーズに合わせて幅広く実施する。

また、22 年度から準備を進めてきた「自治体サイト制作・運用サービス」を、当面、小規模自治体を対象に本格的にスタートさせる。

(2) 出版業務

22 年度に引き続き、（独）環境再生保全機構広報紙「地球環境基金便り」、河北総合病院広報紙「かわびたる」などの取材・編集業務を中心に、各種出版関連業務を実施する。

広報紙等のリニューアルに向けたプランニング、デザインサンプルの提案、実制作などを、クライアントのニーズに合わせて幅広く実施する。

(3) 広報コンサルティング業務

Web サイトや広報紙等のクリニック（現状評価・分析）や、広報戦略のプランニング、メディア対応アドバイスなど、広報力（Power of Public Relations）アップをサポートする各種コンサルティングメニューを用意し、さまざまな組織・団体の要望に応じていく。

また、広報後の効果を調査により検証する「広報効果測定」についても、いっそうの普及に努めていく。

Ⅲ その他の事業

従来に引き続き、平成 23 年度に実施する主な事業は、以下のとおり。

1 第 48 回全国広報広聴研究大会の開催

記念講演や広報担当者による事例発表、全国広報コンクールの表彰などを内容とした全国規模の研究大会を、7 月 15 日（金）に、富山県、富山市、本協会の共催により、富山県富山市で開催する。

2 各種セミナーの開催

(1) 広報セミナー

① 広報基礎講座

企画、原稿作成、写真、レイアウトといった広報紙を作成する上での基礎を学ぶ広報セミナーを、京都府、京都市との共催により、5 月 26 日（木）～27 日（金）の 2 日間、京都市で開催する。

② 広報協会横浜セミナー

広報広聴活動の全般を内容とする総合的な広報セミナーを、神奈川県、横浜市との共催により、24 年 2 月 2 日（木）、3 日（金）に、神奈川県横浜市で開催する。

(2) 実践セミナー

広報担当者が必要とする技術等の習得を目的とする、少人数制による下記の各種セミナーを、5 月から 24 年 1 月にかけて開催する。

① 映像 ② 写真 ③ デザイン・レイアウト ④ DTP ⑤ Web サイト ⑥ 広聴 ⑦ 文章 ⑧ 危機管理

3 全国広報コンクールの実施および表彰

会員団体が製（制）作した広報紙、写真、映像、Web サイト、広報企画の 5 媒体 10 部門を対象に審査を行い、内閣総理大臣賞、総務大臣賞等を選び、全国広報広聴研究大会において表彰する。
各部門 1 団体に読売新聞社賞が授与される。

4 政府広報事業等の受注・実施

長年、政府広報媒体等の編集・運営・制作等を受託してきた経験を生かし、積極的に一般競争入札に参加し、各種広報媒体等の受注・制作を行う。

5 月刊誌「広報」の編集・発行

広報広聴の今日的課題、先進的事例の紹介及び広報広聴理論・技術の提供等を内容とした広報情報誌を、毎月編集・発行する。

「広報」別冊・季刊誌「E-SUPPORT」の編集・発行

行政等公的機関における Web サイトの効果的活用、DTP 編集技術の向上などを目的とした IT 関連情報誌を、年 2 回編集・発行する。

6 医療機関広報活動サポート事業の充実

(株) 日経メディカル開発との提携により 16 年度からスタートした「医療機関 Web サイト制作・更新・運営サービス (Web-Medi-PR)」の、いっそうの充実と拡大を図る。

7 講師派遣および委員派遣

各分野の第一線で活躍している広報アドバイザーを、自治体や各種団体が主催する広報広聴研修会などに講師として派遣する。

また、各種審査会や広報コンサルティング委員会に委員としてあっせんするなど、広報活動支援を積極的に行う。

8 地方公共団体広報広聴活動実態調査の実施

自治体に対して適切な情報提供や支援を行うとともに、今後の本協会事業に反映させていくために、都道府県および市区町村を対象とした広報広聴活動の実態調査を実施する。

9 広報インフォメーションサービスの実施

広報広聴活動に関するさまざまな照会、問い合わせに回答する相談業務を実施する。